

お客様各位

道路運送車両法違反に係る行政処分について

平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社焼津大富店にて道路運送車両法に関する法令違反につき当社より国土交通省中部運輸局へ報告し行政処分を受けましたことをご報告申し上げます。

本件により、弊社をご愛顧くださるお客様、ならびに関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛け致しますこと、心よりお詫び申し上げます。

弊社は今回の行政処分を厳粛に受け止め、再発防止に向けた取り組みとお客様の信頼回復に尽力してまいります。

記

【行政処分内容】

処分対象 : トヨタユニテッド静岡株式会社 焼津大富店
違反内容 : 同一性の相違する点検整備未実施車両に誤って保安基準適合証を交付
違反台数 : 1台（該当車両は、改めて保安基準に適合するよう整備実施済み）
処分内容 : 保安基準適合証、保安基準適合標章及び限定保安基準適合証の交付停止
令和8年8月19日～9月12日の25日間 他

【停止期間中の対応について】

当該店舗の車検入庫につきましては、お客様のご都合やご希望を確認のうえ、近隣の弊社店舗にて車検に関わる点検、および整備作業を実施できるよう対応してまいります。

【再発防止に向けた取り組み】

自動車検査員による車台番号の確認と記録（撮影）の再徹底および、事業場管理責任者による適合証交付時の画像確認を追加し、誤交付の防止を図ってまいります。

また、社内教育や店舗巡回等、管理体制を一層強化し、お客様に安心いただけるサービスのご提供に努めてまいります。

トヨタユニテッド静岡株式会社
代表取締役社長 榎谷 安城

【お問い合わせ先】

お客様相談テレフォン TEL：0120-371-198（9：30～17：30）

定休日：毎週月曜・第1～第4火曜日